

新旧対照表-1 共通仕様書(農林水産工事編)

項	新(平成29年4月1日)	旧(平成28年7月1日)
<p>第2章 水路工 第2節 開水路 第203条 鉄筋コンクリート 二次製品水路 (L型水路、U型 水路)</p> <p>※二次製品水路 の適正な施工</p>	<p>6 受注者は、用水路接合作業において、<u>設計書図</u>に示す場合を除き、モルタルまたはシール材により、漏水のないよう十分注意して施工しなければならない。</p>	<p>6 受注者は、用水路接合作業において、<u>U型水路相互を密着させ、</u> <u>モルタルまたはシール材により、漏水のないよう十分注意して施工</u> しなければならない。</p>

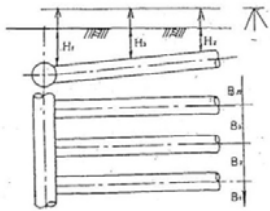
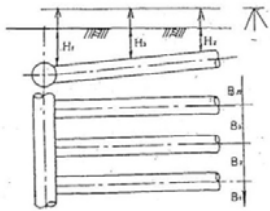
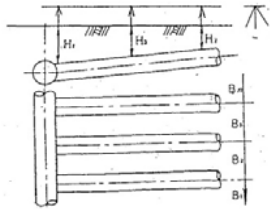
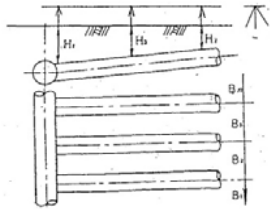
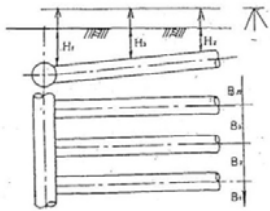
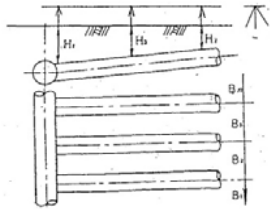
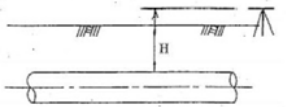
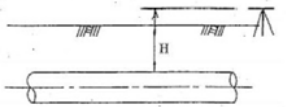
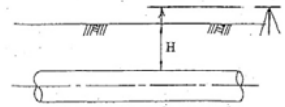
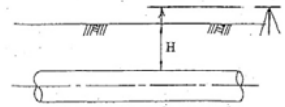
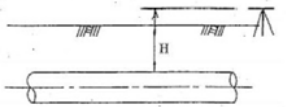
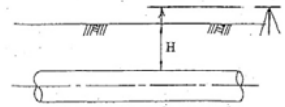
新旧対照表－1 共通仕様書(農林水産工事編)

項	新(平成29年4月1日)	旧(平成28年7月1日)
<p>第4章 ほ場整備 第5節 暗渠排水 第420条 掘削及び配管順序</p> <p>※暗渠排水の事前 確認を追記</p>	<p>1 受注者は、掘削に先立って、地形及び排水路高並びに営農計画等の条件により、設計図書に明示する標準勾配及び布設深で施工できるかを確認し、結果を監督員に報告するものとする。このとき所定の勾配、深さが確保できない場合は監督員と協議するものとする。</p> <p>掘削にあたっては、ほ場の高低、地耐力を考慮して設計図書又は協議に基づき合意した標準深さ、標準勾配となるよう入念に施工しなければならない。_____</p> <p>_____</p>	<p>1 受注者は、_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>掘削にあたって、ほ場面の高低、地耐力を考慮して設計図書に明示する_____標準深さ、標準勾配_____に施工しなければならない。吐口の排水路高 から、深さ勾配を確保できない場合は監督員と協議するものとする。</p>

新旧対照表-1 共通仕様書(農林水産工事編)

項		新(平成29年4月1日)			旧(平成28年7月1日)							
農林水産土木工事 施工管理基準 3 暗渠排水工  ※非開削工型暗渠 排水工の管理基 準を追記	工 種	項 目	規 格 値 ( mm )		工 種	項 目	規 格 値 ( mm )					
			3 暗 渠	1 吸水渠			①布設深(H)	- 75	3 暗 渠	1 吸水渠	①布設深(H)	- 75
							②間隔(B)	± 750			②間隔(B)	± 750
							③施工延長	- 0.2% ただし延長50m未満 - 100			③施工延長	- 0.2% ただし延長50m未満 - 100
							2 吸水渠 (非開削工型)	①布設深(H) (被覆厚)			± 50	排 水 工 事
②間隔(B)	± 750	②施工延長			- 0.2% ただし延長50m未満 - 100							
③施工延長	- 0.2% ただし延長500m以下 - 1,000	③施工延長	- 0.2% ただし延長50m未満 - 100									
④施工幅 (機械装置幅)	- 0	④施工幅	- 0									
3 集水渠 (支線) 導水渠 (幹線)	①布設深(H)	- 75	②施工延長	- 0.2% ただし延長50m未満 - 100								
4 集水渠 導水渠 (非開削工型)	①布設深(H)	- 75	②施工延長	- 0.2% ただし延長500m以下 - 1,000								
5 補助暗渠 (弾丸暗渠含む)	①施工間隔	± 750	②埋設深(H) (被覆厚)	- 15	③施工幅 (機械装置幅)	- 0						

新旧対照表-1 共通仕様書(農林水産工事編)

項	新(平成29年4月1日)	旧(平成28年7月1日)																		
農林水産土木工事 施工管理基準 3 暗渠排水工  ※非開削工型暗渠排水工の管理基準を追記	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="344 272 678 304">測定基準</th> <th data-bbox="678 272 1048 304">測定基準</th> <th data-bbox="1048 272 1176 304">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="344 325 678 507">                             上、下流端の2箇所を測定する。ただし、1本の布設延長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。                         </td> <td data-bbox="678 325 1048 507">  </td> <td data-bbox="1048 325 1176 507">                             布設深(H)は、基準均平高から求めるものとする。                              なお、基準均平高は、ほ場整備工事出来形管理(田面整地)の測点数とする。                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="344 512 678 692">                             1. 上、下流端の2箇所を測定する。                              ただし、1本の布設延長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。                              2. 被覆材の厚さについても、同様に測定する。                              3. 施工幅は、施工機械毎に測定する。                         </td> <td data-bbox="678 512 1048 692"></td> <td data-bbox="1048 512 1176 692"></td> </tr> </tbody> </table>	測定基準	測定基準	摘要	上、下流端の2箇所を測定する。ただし、1本の布設延長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。		布設深(H)は、基準均平高から求めるものとする。 なお、基準均平高は、ほ場整備工事出来形管理(田面整地)の測点数とする。	1. 上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設延長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。 2. 被覆材の厚さについても、同様に測定する。 3. 施工幅は、施工機械毎に測定する。			<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1211 272 1545 304">測定基準</th> <th data-bbox="1545 272 1915 304">測定基準</th> <th data-bbox="1915 272 2042 304">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1211 325 1545 507">                             上、下流端の2箇所を測定する。ただし、1本の布設延長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。                         </td> <td data-bbox="1545 325 1915 507">  </td> <td data-bbox="1915 325 2042 507"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 512 1545 692"></td> <td data-bbox="1545 512 1915 692"></td> <td data-bbox="1915 512 2042 692"></td> </tr> </tbody> </table>	測定基準	測定基準	摘要	上、下流端の2箇所を測定する。ただし、1本の布設延長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。					
	測定基準	測定基準	摘要																	
	上、下流端の2箇所を測定する。ただし、1本の布設延長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。		布設深(H)は、基準均平高から求めるものとする。 なお、基準均平高は、ほ場整備工事出来形管理(田面整地)の測点数とする。																	
	1. 上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設延長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。 2. 被覆材の厚さについても、同様に測定する。 3. 施工幅は、施工機械毎に測定する。																			
測定基準	測定基準	摘要																		
上、下流端の2箇所を測定する。ただし、1本の布設延長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="344 703 678 885">                             施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。                         </td> <td data-bbox="678 703 1048 885">  </td> <td data-bbox="1048 703 1176 885"></td> </tr> </tbody> </table>	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。			<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1211 703 1545 885">                             施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。                         </td> <td data-bbox="1545 703 1915 885">  </td> <td data-bbox="1915 703 2042 885"></td> </tr> </tbody> </table>	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。															
施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。																				
施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="344 895 678 1088">                             施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。                         </td> <td data-bbox="678 895 1048 1088"></td> <td data-bbox="1048 895 1176 1088"></td> </tr> </tbody> </table>	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。			<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1211 895 1545 1088"></td> <td data-bbox="1545 895 1915 1088"></td> <td data-bbox="1915 895 2042 1088"></td> </tr> </tbody> </table>																
施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="344 1102 678 1369">                             1. 1耕地当たり1箇所(10間隔)を測定する。                              2. 埋設深は、50a当たり3箇所を測定する。                              3. 被覆材の厚さについても、同様に測定する。                              4. 施工幅は、施工機械毎に測定する。                         </td> <td data-bbox="678 1102 1048 1369"></td> <td data-bbox="1048 1102 1176 1369">                             施工間隔が2m以上の場合は、5間隔で1箇所とする。                         </td> </tr> </tbody> </table>	1. 1耕地当たり1箇所(10間隔)を測定する。 2. 埋設深は、50a当たり3箇所を測定する。 3. 被覆材の厚さについても、同様に測定する。 4. 施工幅は、施工機械毎に測定する。		施工間隔が2m以上の場合は、5間隔で1箇所とする。	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1211 1102 1545 1369"></td> <td data-bbox="1545 1102 1915 1369"></td> <td data-bbox="1915 1102 2042 1369"></td> </tr> </tbody> </table>																
1. 1耕地当たり1箇所(10間隔)を測定する。 2. 埋設深は、50a当たり3箇所を測定する。 3. 被覆材の厚さについても、同様に測定する。 4. 施工幅は、施工機械毎に測定する。		施工間隔が2m以上の場合は、5間隔で1箇所とする。																		

項	新(平成29年4月1日)					旧(平成28年7月1日)						
農林水産土木工事 写真管理基準 撮影箇所一覧表  ※非開削工型暗渠 排水工の管理写 真撮影について 追記	形    管    理	暗渠排水	吸水渠	埋設深 埋設間隔 その他必要箇所	施工中	各種類毎に吸水渠1本毎 に2回 ただし1本50m未満1回	形    管    理	暗渠排水	吸水渠	埋設深 埋設間隔 その他必要箇所	施工中	各種類毎に吸水渠1本毎 に2回 ただし1本50m未満1回
			集水渠	埋設深 その他必要箇所	施工中	各種類毎に集水渠1本毎 に2回 ただし1本50m未満1回			集水渠	埋設深 その他必要箇所	施工中	各種類毎に集水渠1本毎 に2回 ただし1本50m未満1回
		吸水渠 (非開削工型)	埋設深 被覆厚さ 埋設間隔 施工幅 その他必要箇所	施工中	1耕区当たり1路線の割 合 1路線・・・2回(管理孔 側、水閘側)。ただし、 100m以上の場合は3回 (管理孔側、中間部、水 閘側) 施工幅は、施工機械毎に 1回	暗渠排水						
		補助暗渠 (弾丸暗渠含む)	施工間隔 埋設深 被覆材厚さ 施工幅	施工中	施工間隔は、1耕区1回 埋設深及び被覆厚は、50a 当たり3回以上 施工幅は、施工機械毎に 1回	暗渠排水						